

平成29年9月3日(日)に上板町ファミリースポーツ公園で、南海トラフ地震及び中央構造線活断層地震を想定した避難訓練を実施しました。災害時に役立つ応急手当講習、災害時の通信手段、住宅の耐震化相談コーナー等を設置し、防災啓発に努めました。また、消防団の連結放水訓練、自衛隊による炊出し訓練も実施しました。

主な目次

平成28年度わが町の家計簿 ……………	2	歩け歩け大会開催のお知らせ ……………	14
消費税軽減税率制度等説明会のご案内 ……………	6	小学生敬老の日作文 ……………	15・16
上板町防災行政無線戸別受信機更新について ……	7	特定健康診査を受けましょう！ ……………	18
上板町議会だより ……………	8	正しく知ろう認知症 ……………	19
とくしま上板熱中小学校 ……………	11	病児保育事業のご案内 ……………	22

普通会計 歳入 50億2,739万円 歳出 46億9,794万円 差引 3億2,945万円 翌年度へ繰越

平成28年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、上板創生プロジェクトである熱中小学校とジャパンプールプロジェクト、ファミリースポーツ公園屋根修繕工事、横関団地1・2号給水設備工事、神宅小学校屋内運動場改修工事、七條橋架替工事と橋梁長寿命化計画による橋梁修繕工事、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設置整備事業補助金、新規就農総合支援推進補助金、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、子どもはぐくみ医療費給付費補助金、障害者自立支援給付費など福祉の向上のための事業を実施しました。

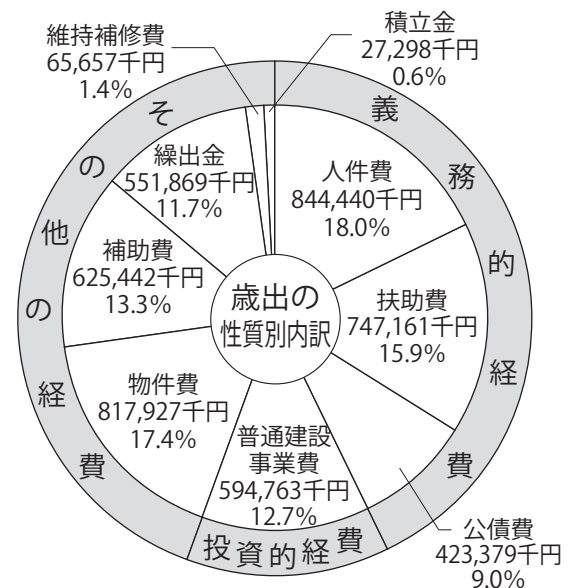
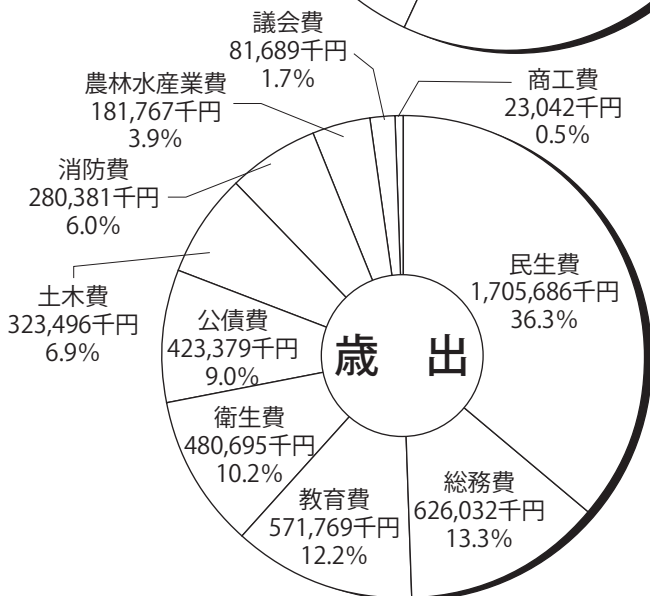
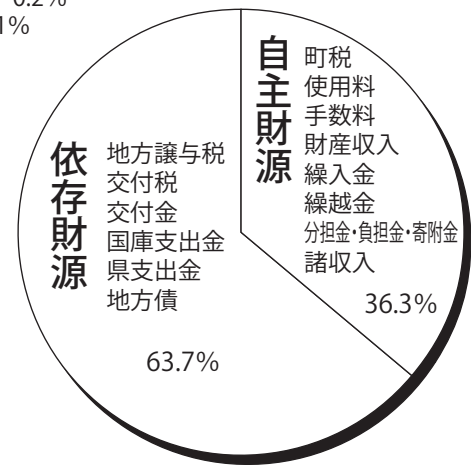
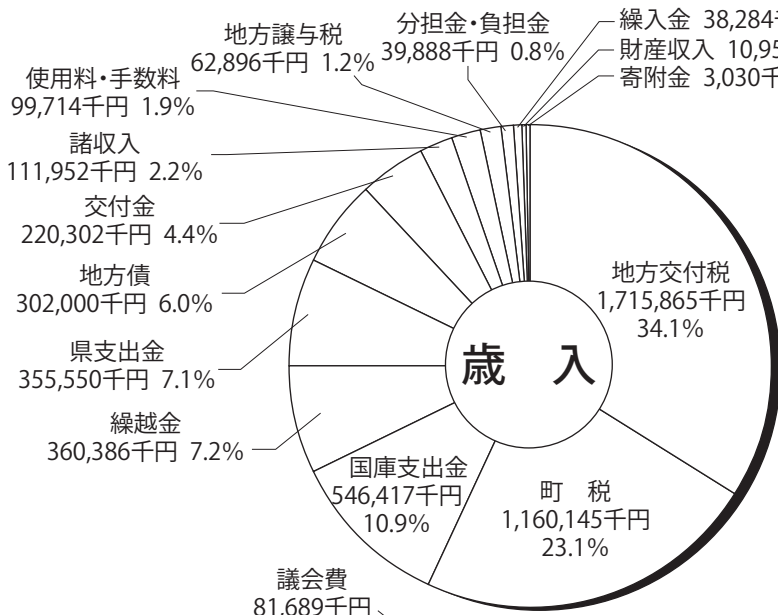
また、地方債残高は37億4,945万円と昨年度より8,102万円減りましたが同時に基金も808万円取り崩し、基金残高は24億4,969万円となりました。前年度と比較しても国からの譲与税や交付金等が減収し、財政の硬直化は避けられない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。

## 町民1人当たり

約94,200円の町税を納めて頂き、約381,600円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費 138,500円	消防費 22,800円
総務費 50,900円	農林水産業費 14,800円
教育費 46,400円	議会費 6,600円
衛生費 39,000円	商工費 1,900円
公債費 34,400円	
土木費 26,300円	計 381,600円

(※平成29年3月末住民基本台帳登録人口12,311人で算定)



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に添ったものです。

# 後期高齢特別会計

歳入合計は、1億4234万8千円、歳出合計は1億3898万4千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額336万円が、平成29年度へ繰越となりました。

高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得して支え合う長寿医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は、役場税務課で行っております。

被保険者数	1,950人	総医療費	2,018,597千円
一人当たり保険料	47,120円	一人当たり医療費	1,035,178円

## ◆歳入の部

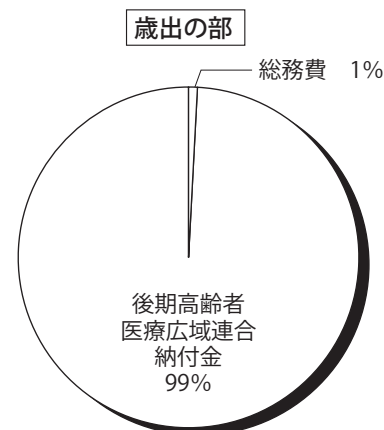
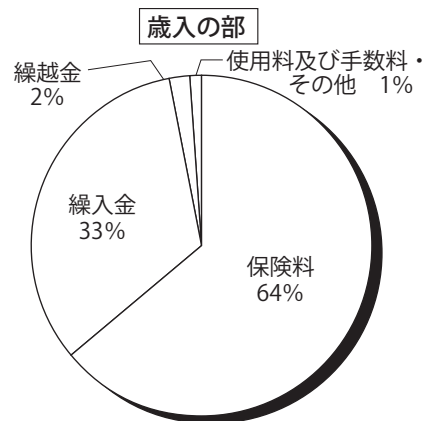
(単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	91,549	64%
繰入金	47,787	33%
繰越金	2,989	2%
使用料及び手数料、その他	23	1%
合計	142,348	100%

## ◆歳出の部

(単位：千円)

項目	金額	割合
総務費	841	1%
後期高齢者医療広域連合納付金	138,143	99%
その他	0	0%
合計	138,984	100.0%



## ◆歳入の部

(単位：千円)

項目	金額	割合
保険料	241,029	17.3%
支払基金交付金	352,215	25.3%
国庫支出金	318,449	22.8%
県支出金	190,957	13.7%
繰入金	186,826	13.4%
繰越金その他	104,406	7.5%
合計	1,393,882	100%

## ◆歳出の部

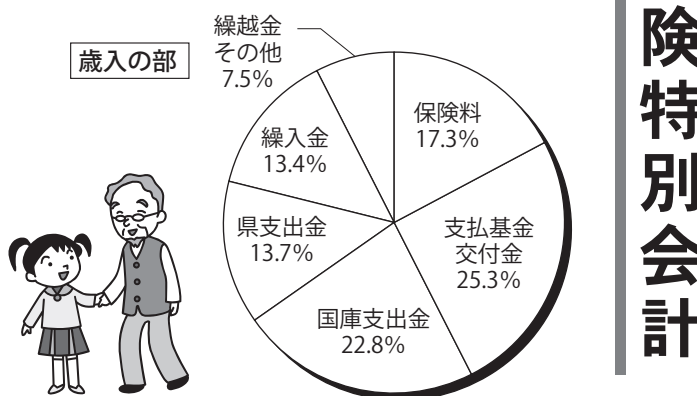
(単位：千円)

項目	金額	割合
保険給付費	1,248,997	95.2%
地域支援事業費	20,954	1.6%
総務費	21,651	1.8%
その他	20,763	1.6%
合計	1,312,365	100%

平成28年度の歳入合計は13億9388万2千円、歳出合計は13億1236万5千円となっています。

その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額8151万7千円が、平成29年度へ繰越となりました。

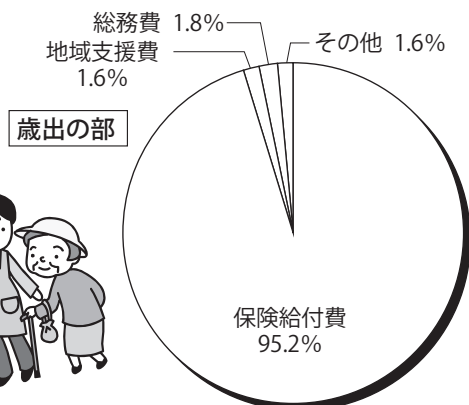
平成28年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約5.2倍になっています。



# 介護保険特別会計

## ◆保険給付状況 (65才以上被保険者数 3,986人、要介護・支援認定者数 842人)

	在宅	施設	合計
延べ利用人数(人)	6,661	1,696	8,357
構成比(%)	79.7%	20.3%	100%
審査支払い手数料(円)	1,307,096	332,809	1,639,905
支給総額(円)	737,266,220	510,090,620	1,247,356,840
構成比(%)	59.1%	40.9%	100%
1人当たりの支給額(円)	110,684	300,761	149,259



# 国保会計

平成28年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。

年度末の加入世帯数1,774世帯、被保険者数3,013人です。

決算状況とは保険加入者が納付した保険税や国県の交付金などの歳入や医療給付費や他保険への支援金などの歳出の状況のことです。

平成28年度では、歳入18億8,341万6千円に対し、歳出17億2,285万7千円であったため、差額の1億6,055万9千円を繰越しました。

平成28年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約3.8倍になっている状況です。

また、平成28年度は医療費の抑制等により単年度収支は黒字決算となりました。

	項目	金額(千円)	割合	1人当たり(円)
歳入	国・県支出金	528,888	28.1%	175,535
	国保税	267,360	14.2%	88,735
	前期高齢者交付金	358,532	19.0%	118,995
	繰入金	117,668	6.2%	39,053
	繰越金	61,457	3.3%	20,397
	療養給付費交付金	39,905	2.1%	13,244
	その他収入	459,606	24.4%	152,540
歳出	基金繰入金	50,000	2.7%	16,594
	計	1,883,416	100%	625,093
	保険給付費	1,025,021	59.5%	340,199
	後期高齢者支援金等	169,510	9.8%	56,259
	介護納付金	68,070	4.0%	22,592
	総務費	9,043	0.5%	3,001
	前期高齢者納付金等	125	0.0% (0.007%)	41
	基金等積立金	12	0.0% (0.0007%)	4
その他支出	451,076	26.2%	149,709	
計	1,722,857	100%	571,805	

年度末基金保有額	77,555円
----------	---------

## 水道事業決算

### ●収益的収入及び支出（税込）

水道事業収益	220,162
給水収益	205,576
受託工事収益	7,329
その他の営業収益	911
受取利息及び配当金	47
長期前受金	6,167
雑収益	69
特別利益	63

(単位：千円)

水道事業費用	170,759
原水及び浄水費	29,535
配水及び給水費	18,002
受託工事費	7,243
総係費	49,605
減価償却費	51,881
資産減耗費	142
支払利息	14,351
特別損失	0

### ●資本的収入及び支出（税込）

(単位：千円)

資本的収入	43,661
企業債	40,000
工事分担金	3,661

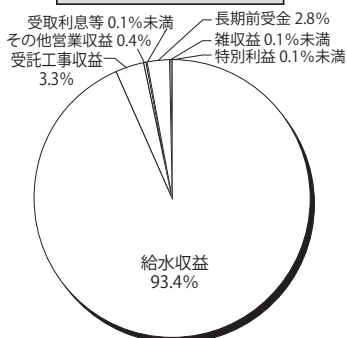
資本的支出	101,635
建設改良費	66,267
企業債償還金	35,368

収益的収入合計は 2億2,016万2千円  
 収益的収支決算額 支出合計は 1億7,075万9千円

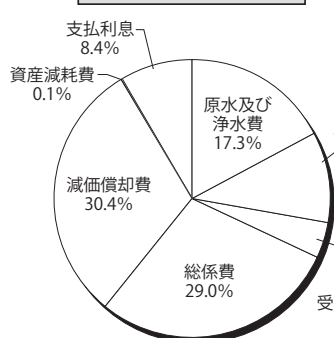
資本的収入合計は 4,366万1千円  
 資本的収支決算額 支出合計は 1億1,635万5千円

尚、資本的支出額に不足する額5,797万4千円は内部留保資金で補てんしております。

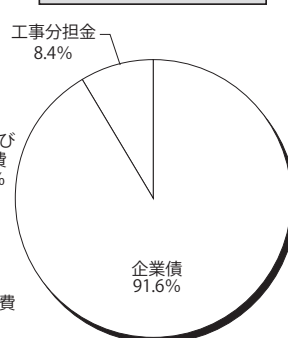
水道事業収益



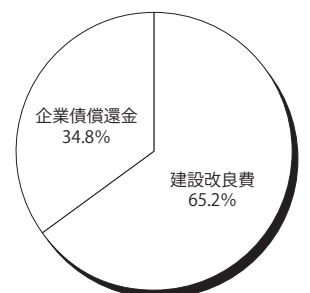
水道事業費用



資本的収入

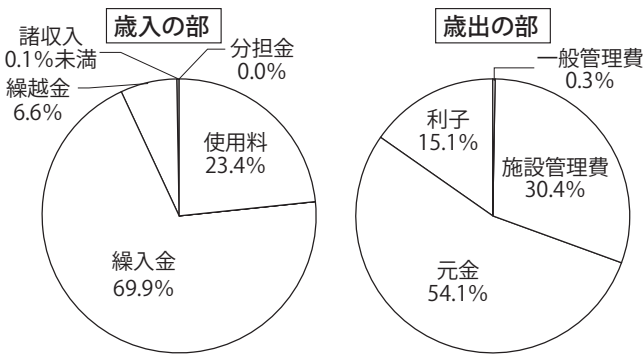


資本的支出



# 農業集落排水事業会計

平成28年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。  
歳入合計36,687,025円、歳出合計33,377,671円となっており内訳は下記のとおりで歳入歳出差引残額3,309,354円が、平成29年度へ繰越となります。



◆歳入の部 (単位: 千円)		◆歳出の部 (単位: 千円)	
項目	金額	項目	金額
分担金	0	一般管理費	116
使用料	8,598	施設管理費	10,150
繰入金	25,649	元金	18,066
繰越金	2,439	利子	5,046
諸収入	1	合計	33,378
合計	36,687		

## 上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。  
職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。  
(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

### ①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
28年度	平成29.1.1現在 12,335人	千円 4,697,936	千円 844,440	18.0%	16.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

### ②職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	普通会計職員数(A)	給与費額				1人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
28年度	105人	千円 372,530	千円 37,109	千円 142,336	千円 551,975	千円 5,257

※職員手当には、退職手当を含まない。

### ③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,886 百円	40.6 歳月
技能労務職	2,880 百円	58.8 歳月

### ④職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

上板町		国	
試験区分	初任給	試験区分	初任給
上級 ※大卒程度	178,200円	一般職 ※大卒程度	178,200円
初級 ※高卒程度	146,100円	一般職 ※高卒程度	146,100円

### ⑤一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	23人	6人	10人	14人
構成比	31.1%	8.1%	13.5%	18.9%
	5級	6級	7級	合計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	課長及びこの相当職	理事		
10人	10人	1人	74人	
13.5%	13.5%	1.4%	100.0%	

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
②一般行政職とは、「事務職」や「技術職」のことを指し、「企業職員」や「教育職」は含まない。  
③再任用職員含む。

### ⑥職員手当の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	上板町	国
期末手当 (※前年度実績)	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計 2.60月分
退職手当	(支給率) 自己都合 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 ※定年前早期退職特例措置有	(支給率) 自己都合 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 13,000円 子 月額 8,000円 父母等 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 13,000円 子 月額 8,000円 父母等 月額 6,500円
住居手当	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 27,000円
通勤手当	通勤距離 2km~5km未満 月額2,000円 5km以上は距離に応じ支給	通勤距離 2km~5km未満 月額2,000円 5km以上は距離に応じ支給
調整手当	支給対象職員 保育士及び幼稚園教諭 支給額 月額2,000円	支給総額 (平成28年度) 8,575,340円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 月額 28,600円 ~49,500円	時間外勤務手当 支給対象職員1人あたり平均支給額(平成28年度) 88,406円

### ⑦特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町長	738,000円	6月期 1.55月分
副町長	590,400円	12月期 1.70月分
教育長	546,200円	合計 3.25月分
議長	299,000円	6月期 1.55月分
副議長	249,200円	12月期 1.70月分
議員	199,300円	合計 3.25月分

※7月から町長給与の5%カットを行っている。(月額: 701,100円)

### ⑧部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)						
	平24年	平25年	平26年	平27年	平28年	平29年	
一般行政	議会	2	2	2	2	2	
	総務	16	15	17	18	17	
	税務	8	8	7	7	6	
	農林	6	6	7	8	9	
	商工	0	0	0	0	1	
	土木	8	7	6	7	7	
	民生	27	29	29	30	31	
	衛生	10	10	11	12	11	
	小計	77	77	79	84	84	
	特別行政	教育	22	21	20	21	22
		小計	22	21	20	21	22
水道		5	5	5	5	5	
公営企業等	その他	8	8	8	8	8	
	小計	13	13	13	13	13	
合計	112	111	112	118	118		

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員等を含み、臨時・嘱託及び非常勤職員を除いている。

# 消費税軽減税率制度等 説明会のご案内

鳴門税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成三十一年十月一日からの消費税率の一〇％への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

## 開催日時

平成29年10月26日(木) 10時00分～11時30分  
平成29年10月26日(木) 13時30分～15時00分

## 場所

上板町役場 2階大会議室  
(板野郡上板町七條字経塚42番地)

## お問い合わせ先

鳴門税務署 法人課税第一部門  
TEL 088-685-4101 内 21・22

税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

# 平成二十九年度後期高齢者医療制度の 歯科健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等チェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。また、徳島大学において、口腔内ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診を受けたり口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。

## 対象者

○平成28年中に節目の年齢になられた方(昭和16年、昭和11年、昭和6年、大正15年(昭和元年)生まれの方)但し 長期入院患者や施設入所者は対象外です。

(長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。)

なお、対象者には歯科健診受診券のハガキが送付される予定です。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

## 受診場所 徳島県歯科医師会会員で後期高齢者の歯科健診を実施する歯科医院

○受診可能な歯科医院の一覧表を上板町役場窓口・広域連合窓口で配布予定です。また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

## 受診方法 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

**健診項目** 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

**受診費用** 無料

**受診期間** 平成29年10月1日～11月30日

**持っていくもの** 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

## その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に**1回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は訪問指導のため上板町に情報提供される場合がありますので、ご了承ください。



## 後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

■徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松78番地1 TEL 088-677-3666

# 今月の納付期限

## どいついて

税務課からのお知らせ

十月は町県民税・後期高齢者医療保険料（三期）及び国民健康保険税（四期）の納付月です。  
納付期限は十月三十一日（火曜日）です。

納付期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税料

町県民税・固定資産税・  
軽自動車税・国民健康保険税・  
後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、  
板野郡農協、ゆうちょ銀行

### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

# 介護保険からのお知らせ

十月は介護保険料（第三期分）の納付月です。納期限は平成二十九年十月三十一日です。

納期限内にお納め下さいますようお願いいたします。

口座振替の方は、十月三十一日に引き落とし致しますので残高の確認をお願いします。

被保険者の方に死亡や転出など異動があった場合は福祉保健課で資格喪失の手続きが必要です。死亡による喪失の場合は、年金の喪失手続きも忘れず行って下さい。年金手続については、受給年金の各年金保険者へお問い合わせ下さい。

保険料変更に伴う還付のお知らせが届きましたら速やかに福祉保健課で手続きをお願いします。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 六九四一六八一〇

### 相談窓口

地域で暮らす高齢者のみなさんを介護、福祉、健康等総合的に支えていくための拠点として上板町地域包括支援センターがあります。相談業務のほか介護予防事業なども行っています。今すぐに介護保険を使う必要がない場合でも、日常生活に関する相談など気軽に相談してください。

地域包括支援センター

TEL 六九四一五五九七

上板町老人福祉センター

TEL 六九四一六一五五



# 自主防災組織活動助成事業のお知らせ

地域の防災力の向上を目的として、防災訓練または防災講習会を行った自主防災組織に対し補助金を交付しています。

## 概要

- 対象団体  
上板町に自主防災組織登録申請書を提出した自主防災組織
- 対象となる活動  
防災訓練 または 防災講習会の実施
- 助成額

参加世帯数	助成額
10世帯以下	5,000円 + (参加世帯数 × 1,000円)
11～30世帯	10,000円 + (参加世帯数 × 1,000円)
31～50世帯	15,000円 + (参加世帯数 × 1,000円)
51～60世帯	20,000円 + (参加世帯数 × 1,000円)
61世帯以上	25,000円 + (参加世帯数 × 1,000円)

※交付は1年度につき1回のみ(予算の範囲内での交付)

## その他

- 上板町防災士会や徳島県立防災センターへ講師や補助の依頼を行っています。
- 申請書等は上板町HPでダウンロードしていただくか、直接窓口までお越しください。

■お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課 TEL 六九四一六八二四

# 上板町防災行政無線戸別受信機更新について

上板町では平成二十九年十月から、各家庭に配布している、防災行政無線戸別受信機を順次、新しい機種に交換します。交換の際に、電気業者が各家庭に訪問し、電波環境等を調査し、戸別受信機の設置を行います。戸別受信機交換・配布に関する事項は左記まで、お問い合わせください。

■お問い合わせ先

上板町役場 企画防災課 TEL 六九四一六八二四

# 上板町消費生活相談窓口からのお知らせ

平成二十八年度に上板町消費生活相談窓口に寄せられた相談件数は一三三件(前年度より二件減)で、年代別では、七〇歳以上の方の相談が最も多く五七件となりました。相談事例の一部を紹介します。

## ●ワンクリック架空請求・不当請求に関する相談

【事例1】携帯電話に着信がありがた直したところ「有料動画の未納料金がある」と自動音声ガイダンスが流れ、事業者に支払わなければならない法的手続きをとると脅されたが心当たりがない。

【事例2】スマートフォンで無料アダルトサイトを見ようとしたところ突然登録され料金を請求されたのでインターネットで調べた探偵業者に対処法を相談すると調査費用を数万円請求された。

## ●通信販売に関する相談

【事例1】インターネット広告を見て通常より低価格の健康食品を一回のつもりで購入したが、一ヶ月後同じ商品が届いた。四回以上の定期購入が条件の契約だと分かり、解約したいが電話が繋がらない。繋がったとしても事業者が解約に応じない。

## ●電話・訪問購入に関する相談

【事例1】公的機関を装い、医療保険の還付があるので携帯電話を持ってATMへ行くように誘導された。

【事例2】不要な服を買い取ると電話があり事業者が訪問してきたが、実際は貴金属の買い取りが目的だった。

事例以外の電話勧誘や、訪問販売など消費生活相談についても左記までご相談ください。



## ◆消費生活に関する相談は

**上板町消費生活相談窓口へ**  
**秘密厳守・相談無料** 卍六九四一六八一六  
 相談受付 平日九時〜十六時三十分(土日祝・年末年始を除く)

# 徳島県

## 最低賃金

平成29年  
10月5日から  
時間額

# 740円

※一部の産業には特定最低賃金が定められています。

【お問い合わせ先】  
 徳島労働局労働基準部  
 賃金室  
 (TEL 088-652-9165)  
 又は最寄りの労働基準監督署まで

# 水道課からのお知らせ

●次の場合は、申請手続きが必要です。

- 1 開栓の申請  
(転入で、水道を開栓する場合など)
- 2 閉栓の申請  
(転出で、水道を閉栓、撤去する場合など)
- 3 名義人・使用者の変更申請  
(名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など)
- 4 休止の申請  
(長期(半年以上など)の入院、海外旅行などで家を空ける場合など)

●水道料金が高くなってきたと感じた時は、**宅内漏水にご注意**ください。

## 漏水の調べ方

- 1 家中の蛇口を全て閉めましょう。
- 2 メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。  
銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- 3 パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

※漏水が見つかったときは、**個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。**

■お問い合わせ先  
 上板町役場 水道課  
 卍六九四一六八一七



# あなたの声をお聴きします 行政相談週間

十月十六日(月)から二十二日(日)までは、「行政相談週間」です。

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆様にお知らせして利用していただくために、総務省が全国一斉に実施しているものです。

上板町では、この行政相談週間に行政相談委員が、徳島行政評価事務所の支援のもと、次のとおり行政相談所を開設します。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうして欲しい、役所の説明や対応に納得がいかない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日時 十月十八日(水)  
 午後一時三十分から午後四時まで

■場所 上板町老人福祉センター  
 担当行政相談委員 清水 容治 さん  
 嘉重 茂 さん

# 行政書士による 無料相談会のお知らせ

行政書士が、①官公庁に提出する書類、②権利義務に関する書類、③事実証明に関する書類の作成について無料で相談に応じます。

■日時 平成二十九年十月二十四日(火)  
 午後一時〜午後三時まで

■場所 上板町中央公民館 第一会議室  
 ■主催 徳島県行政書士会徳島北部支部  
 担当・多田令修  
 (卍〇八八一六三七一五七七八)

# 上板町議会 だより

◎平成二十九年第三回定例会の概要

第三回定例会は、九月五日から九月七日までの三日間の日程で開かれました。開会日には、七條町長が町政に取り組む所信と、決算状況、防災体制の充実、空き家・空き地対策など当面する町政の重要課題について述べた後、提出議案提案理由の説明が行われました。

一般質問では、町長の政治姿勢、地方創生事業、防災対策、子育て支援などが論議されました。

(議員八名から一般質問) 町長提出議案一三件のうち、六件が可決、七件が承認されました。

また、議員提出議案三件のうち、二件が可決、一件が採択されました。

◎議会議員全員協議会  
 平成二十九年八月三十一日 第三回定例会提出議案等の協議を行う。





# 10月1日は浄化槽の日です。

この日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が、昭和六十年十月一日に施行されたことを記念して設けられました。

浄化槽は、下水道や農業集落排水と同様、し尿や生活雑排水を処理するための優れた性能を有しています。浄化槽を適正に維持管理し、きれいな水環境を守りましょう。



## 合併処理浄化槽を設置しましょう

公共水域等への水質汚濁を防止するために、平成十三年四月一日より浄化槽法が改正され、単独処理浄化槽の設置が原則禁止されました。また、現在設置されている単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への転換等に努めるものとされました。

川や海の豊かな自然を守るために、合併処理浄化槽を設置しましょう。

## 合併処理浄化槽の利点

- 生活排水の汚れが約一〇分の一に減り、きれいな排水なので安心して流せます。
- わずかなスペースがあれば短時間で設置できます。
- 設置費用については補助制度があります。

## 浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、一年に一回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者が行う保守点検・清掃とは別に受けなければなりません。

次の期間、徳島県知事指定検査機関である、(公社)徳島県環境技術センターから対象施設には申込書を送付し、連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします

### ●期間

平成二十九年十二月十三日(水)～平成二十九年十二月十九日(火)まで

### ●対象地区

上板町 全域

### ●お問い合わせ先

(公社)徳島県環境技術センター

TEL 〇八八―六三六―二二三四

【お客様相談室】

TEL 〇八八―六三六―二一七七

## 「今年も元気にあおばの秋祭り」を開催します。



皆さんお誘い合わせの上、ご参加下さい。

■日時 平成二十九年十月十四日(土) 十一時三十分～十四時

■場所 ファミリースポーツ公園

■催し 上板中学校吹奏楽部の演奏

アサンジュニアダンスチーム

阿波ベンチャーズのバンド演奏

酔承連の阿波踊り

食べ物やゲームの屋台

■主催 社会福祉法人 徳島県心身障害者福祉会 (あおばの杜・あおばの郷・上板あおば苑)

■後援 上板町

■協賛 上板町社会福祉協議会

\*雨天時は中止します。(当日朝六時に決定します。)

\*連絡先 徳島県心身障害者福祉会

あおばの郷

TEL 〇八八―六九四―五七七七

## 民地から道路へ突き出した立木等の管理についてお願い

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、はみ出た枝で通行車両が損傷する事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償の責めを負うこととなります。倒れそうな立木や道路上に張り出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。

## 町内小学校空調工事及び松島幼稚園改修が終了しました

今夏に、町内4小学校へ空調の導入と、松島幼稚園の園舎の改修を行いました。

工事期間中は、近隣住民の方々、学校関係者及び園児児童生徒の皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。



上板町教育委員会

## 寄せ植え教室の参加者募集

秋の草花の香りを楽しみながら、寄せ植えをしてみませんか？  
すてきな昼下がり、自分だけのオリジナルを作りましょう。

■日時

平成二十九年十月二十日 金曜日 十三時三十分から

■場所

馬道会館 TEL 六九四―四八六八  
上板町西分字原一八一―二

■申し込み締め切り

十月十七日 火曜日 午後五時まで

■材料代 二、〇〇〇円



# 環境保全課からの「可燃ごみの出し方」 3つのお約束

## ① 指定ごみ袋の口をガムテープで止めないでください。

収集の際、ガムテープが手に張り付き、投函作業時に巻き込まれます。  
作業員の安全のため、袋の口はガムテープで止めないでください。



## ② 指定ごみ袋全体を黒い袋等で覆わないでください。

ごみ袋全体を覆われてしまうと内容物が分からなくなり、安全に作業が出来ません。

## ③ 指定ごみ袋は片手で持てる重さで出して下さい。

収集業務の際、両手で持ちきれない重さのごみ袋があった場合、収集車に投函が出来ません。



### よくある質問 (ごみ処理Q&A)

Q. 「ごみ袋に入っている」というのは、どういう状態ですか？例えば座布団などを半分に折りたたんで入れると、少しだけ袋からはみ出ますが、このような出し方はだめですか？

A. 指定ごみ袋に入っている状態というのには、指定ごみ袋に入れた際に、**ごみ袋の口がきちんと結ぶことができなくてはなりません。**はみ出る部分があったり、袋を2枚つなげて入れたり、袋の口を結んで閉めることができずにガムテープや紐で補強している場合などは「ごみが入っている」とは見なせず、回収出来ない場合があります。ただし、袋の側面が破れたなどの理由でガムテープなどを使い補修することは差し支えありません。

ごみ分別・リサイクルを徹底し、ごみ減量にご協力ください。

●ご連絡・お問い合わせ先●  
上板町役場 環境保全課  
TEL 694-6813

## 次回の大型ごみ引取り日時

10月11日(水) 午前9時～午後4時

**引取り場所** 上板町リサイクルセンター(役場西隣)

※引取りには、大型ごみ1品につき「大型ごみシール」が1枚必要です。

## 農家の皆さんへ

田畑でやむを得ずに、稲わらや除草した刈草の焼却を行う場合は、周辺地域の生活環境に影響が生じないよう、場所・焼却量・時間帯・風向きを考慮してください。

### 農業用資材や家庭ごみは絶対に混ぜないこと!

農業用資材は、産業廃棄物処理業の許可業者に委託するか、上板町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が行う共同処理を利用するなどして適切に処理してください。

●お問い合わせ先● 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

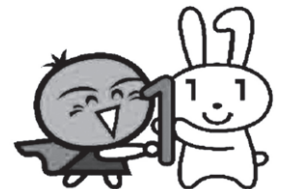
## マイナンバーカード普及促進キャンペーン!

土日祝日を除く平成29年9月4日(月)～12月28日(木)の間、「すだちくん」と「マイナちゃん」がコラボしたシールをプレゼントします。

対象は、上板町に住民票を有する方で、期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方、もしくは、上板町に住民票を有する方で、既にマイナンバーカードをお持ちの方(窓口で確認させていただきます)です。

役場住民人権課窓口で実施しております。

数に限りがありますので、お早めどうぞ!



徳島県マスコット すだちくん  
マイナンバーキャラクター マイナちゃん

## 板野東部ファミリー・サポート・センター

# ハロウィーン交流会のお知らせ



🕒日時 平成29年10月21日(土)  
10:00～12:00

📍場所 藍住町勤労女性センター  
(藍住町奥野字矢上前32-1)

📞お問い合わせ・お申し込み  
板野東部ファミリー・サポート・センター  
TEL 693-3033

申し込み受付: 10月2日(月)から(先着子ども120名)  
子どもだけの参加は不可。

今年は館内が『ウォーリーの国』になるよ!  
親子で好きな仮装をしてきてね!  
ウォーリーを探したり、ゲームをして、  
プレゼントをもらいましょう。

- 輪投げ、宝探し、こわーい洞窟等、盛りだくさん
- プロのカメラマンによる家族撮影(先着順)





国宝・富山県瑞龍寺 住職 四津谷道宏 氏



株式会社アニバ出版 代表取締役社長 坂田千代子 氏



株式会社ヒューマンセントリックス 中村寛治 氏

第2期生募集に向けてのオープンスクールを、平成29年9月9日(土)に開催しました。

国宝・富山県瑞龍寺の住職 四津谷道宏氏や、女性起業家・株式会社アニバ出版 代表取締役社長 坂田千代子氏、大手企業を中心に12,000本以上の動画を展開する株式会社ヒューマンセントリックス 代表取締役 中村寛治氏に講師を依頼し、超豪華メンバーによる、3時限のスペシャル授業となりました。

1限目は、四津谷道宏氏の「人の生き方について」と題した授業で、仏の道を面白おかしく説いていただき、私たちの生活の在り方についてお話していただきました。2限目は坂田千代子氏の「自分史について」。自分の歴史をお隣の生徒同士でディスカッションをした際は、皆さん仲が良すぎてお話が止まらない・・・!といった場面もありました。3限目は中村寛治氏の「動画が伝える!熱中小学校が10倍わかる【動画力】講座」。ユーザー視点の使える動画「動画プレゼンテーション」というこれまでになかったサービスを開始した中村氏の授業には、普段の仕事にも取り入れたいと思えるような、動画を使った内容が盛り込まれていて、会場の授業に使用されるスクリーンの写真を撮る人が続出していました。

さて、10月15日(日)から後期・第2期生の授業が始まります。後期の授業も、お遍路の旅や、ドローンを使用した授業などバラエティ豊かな内容となっています。ご興味のある方は、とくしま上板熱中小学校事務局まで是非、お問い合わせください。



「動画力」の授業での一コマ

**2期(10月~3月)月2回程度  
土曜日の午後から2時限の予定**

●授業料 / 1万円

〔材料費別、授業回数約10日開講・約20授業〕

お問い合わせ

**とくしま上板熱中小学校事務局**  
(一般社団法人ジャパンプルー上板 内)  
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4  
TEL 694-7766 FAX 694-7767  
ai@necchu-kamiita.com

## 第2回「農業体験で米作り」かかし作り、稲刈りを終わりました!

### 8月27日(日) 稲 刈 り

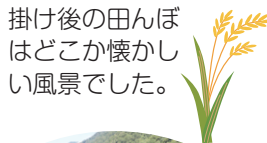
第3回目のプログラムは「稲刈り」です。5月に植え付けをした稲は立派に育ち、当日はお天気にも恵まれ、「稲刈り日和」となりました! 30数名で6アールの田んぼを、機械を使わず鎌で刈り取りました。皆さん初めて扱う鎌に悪戦苦闘していましたが、時間の経過と共に素晴らしい手つきで作業を進められていました。稲架(はぜ)掛け後の田んぼはどこか懐かしい風景でした。



▲ 稲刈り真っ最中!



▲ 全体の様子



▲ 稲架(はぜ)掛け後の様子

### 8月6日(日) かかし作り

第2回目となるプログラムは「かかし作り」です。各ご家庭で帽子や洋服を持ち寄っていただき、思い思いのかかしを作りました。事務局とあわせて、頼もしい8体のかかし達が完成しました! 田んぼが賑やかになりました。手作りのかかしは楽しそうな表情をしていて、今にも踊り出しそうです。



▲ かかし製作中!



完成したかかし達▶



# 1 耐震診断

大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを判定

## 要件

- 木造  
(在来軸組構法、伝統構法、枠組壁工法)
- 平成12年5月31日以前に着工
- 3階建て以下
- 現在居住している住宅  
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家を含む)

耐震診断員(建築士)が、ご自宅を訪問し、現地調査(2時間程度)を行います。後日、耐震診断員が再度訪問し、診断結果を説明します。

## 費用

4万円のところ  
自己負担

3,000円

# 住まいの耐震化

まったなし!

# 3 改修工事

リフォームとあわせて簡易な耐震(0.7以上)

## 住まいの安全・安心な リフォーム支援事業

40万円

(補助率1/2)

+

上乗せ

10万円

※町内業者に限る

## 要件

- 耐震診断で、評点1.0未満と判定

(必須事項)

- 高さ1.5m以上の家具の固定
- ①~③のいずれかひとつを選択
  - ① 改修後の評点を向上させる工事  
(持家は0.7以上、貸家は1.0以上)
  - ② 耐震シェルター又は耐震ベッドを設置
  - ③ ①、②に相当する工事
- 県登録の施工者等が施工

(対象にできる工事)

- 省エネルギー化工事
- バリアフリー化工事
- コンクリートブロック塀の撤去等

### 改修事例

耐震化とあわせて  
玄関をバリアフリー化。  
安全でスムーズな  
移動が可能。



木造2階建 築26年 面積149m<sup>2</sup>(45坪)  
総工事費 249万円→自己負担199万円、補助金50万円  
工事期間 約1か月  
耐震効果 改修前0.45 改修後0.99(0.54アップ)

※町内業者が施工する場合の一例です。

住み続けたいので本格的に補強(1.0以上)

## 耐震改修支援事業

60万円

(補助率2/3)

+

上乗せ

20万円

## 要件

- 耐震診断で、評点1.0未満と判定

(必須事項)

- 高さ1.5m以上の家具の固定
- 改修後の評点を1.0以上とする工事
- 県登録の施工者等が施工

(対象にできる工事)

- 部分的な欠陥を改修する工事
- コンクリートブロック塀の撤去等



### 改修事例

南側に窓が多くバランス  
が悪かったので、南西の  
角を改修してバランスを  
よく耐力壁を配置。



木造2階建 築32年 面積132m<sup>2</sup>(40坪)  
総工事費 125万円→自己負担45万円、補助金80万円  
工事期間 約1か月  
耐震効果 改修前0.26 改修後1.06(0.77アップ)

※一例です。

## 2 補強計画

NEW

改修工事の参考となる補強計画を提示

### 要件

- 耐震診断で、評点**1.0未満**と判定

※耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は、再度、耐震診断から行う必要があります。  
 ※耐震シェルター設置や住替え(除却)を予定している方はお申込みできません。

診断結果を元に、改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。



### 費用

6万円のところ  
自己負担

**無料**

お問い合わせ先  
 上板町役場 企画防災課  
 TEL 六九四一六八二四



## 3 改修工事

住替えや建替えに伴い古い住宅を壊したい

### 住替え支援事業

**30万円**

(補助率2/5)

#### 要件

- 耐震診断で、評点**0.7未満**と判定
- 昭和**56年5月31日以前**に着工

(必須事項)

- 住宅のすべてを除却
- 解体業者が施工



住宅が倒壊しても命は守りたい

### 耐震シェルター設置支援事業

**80万円**

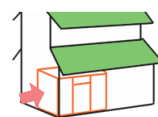
(補助率4/5)

#### 要件

- 耐震診断で、評点**1.0未満**と判定

(必須事項)

- 高さ1.5m以上の家具の固定
- 耐震**シェルター**の設置
- 県登録の施工者等が施工
- 啓発モニターとして協力



※徳島県で認定している耐震シェルターに限ります。  
 H29.4月現在は2社(楸とくしま防災ネット、フレッセ)

### 評点ってなに？

木造住宅の耐震性能を表す指標で、上部構造評点といいます。大地震の揺れに対して倒壊するかしないかは次のように判定します。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
<b>0.7以上1.0未満</b>	<b>倒壊する可能性がある</b>
<b>0.7未満</b>	<b>倒壊する可能性が高い</b>

では、どんな改修工事にしたいですか？

- 地震後も簡単な修理だけで住み続けたい
- 住宅が倒壊しても命だけは守りたい
- 引っ越さずに出来るような工事にしたい
- ついでにリフォームもしたい

### 改修事例

和室に6畳用耐震シェルターを設置。洋風に仕上げて寝室に。



新設したコンクリート土間の上に、土台、柱、梁、壁、天井の順に組立て。最後の内装仕上げは施主のお好みで。

木造2階建 築51年 面積207m<sup>2</sup>(62坪)  
 総工事費 150万円→自己負担70万円、補助金80万円  
 工事期間 約3週間  
 耐震効果 改修前0.09 改修後0.09

※一例です。

## 第25回上板町国民健康保険・上板町観光物産協会共催

# 歩け歩け大会開催のお知らせ

上板町では、町民の皆さまの健康の保持増進と国民健康保険事業の円滑な運営を図るため、毎年「歩け歩け大会」を実施しています。

今年度は、上板町観光物産協会との共催として、さくらコース、台山みはらしコースを取り入れた記念大会です。



ご家族やお友達と一緒にご参加いただき、すがすがしい空気にふれ、ウォーキングを楽しみましょう!!

### 1 日時

平成29年10月29日(日)

- ☆受付 午前 8時40分～
- ☆スタート 午前 9時
- ☆解散 午前12時頃(予定)

#### ●小雨決行

(中止の場合は防災無線でお知らせします。)

### 2 受付場所

上板町役場正面玄関前

### 3 参加対象

どなたでも参加できます。【参加費無料】

※小学生以下の参加の場合は、保護者の同伴が必要です。

### 4 申込方法

お電話にてお申し込みください。

申込締切 平成29年10月27日(金)

### 5 申込先

上板町役場 税務課  
TEL 694-6807

### 6 持参するもの

飲み物・タオル・雨具など

### 7 その他

- ・体調を整えてチャレンジしてください。
- ・ごみの回収はいたしませんので、各自でお持ち帰りください。
- ・水分補給は十分に行ってください。

## 歩け歩け大会コースマップ (約8km)

- 上板町役場 → 松島千本桜 → 技の館(トイレ休憩)
- 前谷橋 → 上板サービスエリア(トイレ休憩)
- 神宅の果樹園 → 上板町役場



## 第33回徳島県中学校軟式野球選手権大会で

### 上板中学校が準優勝



平成二十九年八月十一日(金)から開催された第三十三回徳島県中学校軟式野球選手権大会において上板中学校が準優勝となりました。八月二十五日(金)の決勝戦の相手は羽ノ浦中学校で上板中学校は終始、押し気味に試合を進めましたが、0対2で惜しくも敗れました。非常に暑い日が続いた試合日程でしたが、球場内外で大勢の方々にご声援をいただき、輝かしい結果を収めることができました。本当にありがとうございました。

# 小学生敬老の日作文

## いつもありがとう

神宅小学校 五年

小谷 美月

わたしのおじいちゃんとおばあちゃんは、わたしの家の近くに住んでいます。両親は仕事をしているので、学校が終わると毎日おじいちゃんの家に戻ります。

おじいちゃんとおばあちゃんの家は、農家です。毎日、朝早くから夜おそくまで、田んぼや畑で仕事をしています。春には、たばこを植えます。夏は、田植えやたばこの収穫をします。秋になると、お米や柿の収穫をします。冬は、レタスやブロッコリーの収穫や干し柿を作ります。暑い時も寒い時も一年中仕事が続きます。

しかし、どんなにいそがしくても、お母さんの代わりに学校にむかえに来てくれます。仕事の中なので、作業服でむかえに来てくれることがあります。おばあちゃんは、「きたないかっこうのままではずかしい。」

と、よく言います。でも、わたしは、はずかしいと思つたことはありません。なぜなら、わたしは、おじいちゃんとおばあちゃんが、仕事を一生けん命がんばっているすがたが好きだからです。

毎日、いそがしそうなので、仕事のお手伝いをしたいと思いますが、学校から帰ってきたら、宿題やじゅく、習い事があるのでお手伝いできません。けれど、

おじいちゃんが仕事から帰ってきたら、冷蔵庫から冷えたビールをとってきてあげます。おじいちゃんは、「ありがとう。美月が持ってきてくれるビールはおいしいなあ。」

と、いつも喜んでくれます。その言葉を聞くと、わたしもうれしくなります。夜のご飯は、おじいちゃんとおばあちゃんが作ったお米や野菜を使ってお母さんが作ってくれます。新せんな野菜は、最高においしいです。わたしが、「おいしい。おいしい。」

と、言つて食べたなら、おじいちゃんおばあちゃんもうれしそうに、にこにこしています。あまりにもおいしくてわたしが食べ過ぎるので、最近、「はら八分目にしときなさい。」

と、言われることがあります。「うるさいなあ。」と思う時があるけれど、わたしのことを心配してくれているんだと思いました。

毎日いそがしくて、「つかれた。」と、よく言っています。少しでも時間ができたらわたしと遊んでくれます。いつもやさしくて、働きの者のおじいちゃんとおばあちゃんが大好きです。大きくなつたら、仕事で楽になるように、いっぱいお手伝いをするので、これからも元気に、世界一おいしい野菜を作ってください。

いつもそばにいてくれてありがとう。いつまでも、いっしょにいられるように、長生きしてね。

## ぼくの二人のおばあちゃん

東光小学校 六年

與三川

晴

ぼくには、おばあちゃんが二人います。だけど、おじいちゃんは、ぼくが小さいころに死んでしまつていません。だから、ぼくは、おじいちゃんの顔を一度も見たことがありません。ときどき、さみしい気持ちになるときもありますが、二人のおばあちゃんがいてくれるので、そのさみしい気持ちもどこかにいつてしまします。

一人目のおばあちゃんは、テレビが大好きで、家ですつとテレビを見ています。元気なときは、外にも出ていきましたが、病気になるつてからは、あまり散歩することをしません。でも、ぼくが小さいころは、おもちゃのスポーツカーを買つてくれて、よく公園で遊んでくれました。よく覚えています。

二人目のおばあちゃんは、ゴルフがプロ並みに上手で、大会があるといつも上位に入るほどです。活発なおばあちゃん、夏には、カブトムシやクワガタ、セミそして、魚などをつかまえてきてくれてぼくに見せてくれます。そして、ぼくが好きなピザをよく買ってきてくれます。

ぼくの二人のおばあちゃんは、世界一だと思っています。ぼくのことをよく分かつてくれて大事にしてくれまします。こんなおばあちゃんは、他にいないと思います。ぼくは、二人のお

ばあちゃんにサプライズをしました。た。ぼくのおこずかいで二人に似合いいそうな手袋を選びました。色合いのおそろいの手袋にしました。すると、二人とも大喜びしてくれました。ぼくもすごくうれしくなりました。今度は、何をプレゼントしようかとも考えています。

でも、ぼくは、どちらのおばあちゃんとも一緒に暮らしていません。おばあちゃんたちは、毎日一人で、さびしい思いをしているんじゃないかと感じています。だから、できるだけおばあちゃんたちの家に遊びに行くようにしています。前は、月に四回は会いに行っていました。その時、二人のおばあちゃんは笑顔いっぱいぼくを迎えてくれます。しかし、ぼくが四年生の時からサッカーを始めたので、なかなか二人に会いにいけないつてきました。でも、サッカーが休みの日には、真つ先におばあちゃんに会いに行っています。

二人のおばあちゃんには、いつまでも元気で長生きしてほしいです。今までは、おばあちゃんたちに大事にされてきたけど、これからは、ぼくが、おばあちゃんたちを大事にしていきたいと思っています。おばあちゃん孝行をしたいです。二人のおばあちゃんが、喜んでくれることば・・・。プレゼントだけじゃないと思います。ぼくが、元気いっぱい勉強やサッカーをがんばっている姿を見せることだと思っています。おばあちゃんたち、待つてね。また、遊びに行くからね。絶対！

# そんな敬する祖母

松島小学校 六年

郡 光 咲

私の祖母は、看護師の仕事をしています。私の夢は看護師です。毎日、仕事にがんばっている祖母にいくつか質問をしてみました。

まず、なぜ看護師になろうと思ったかでした。祖母は、看護師の仕事のことはあまり知らなかったそうです。でも、女性として自立でき、看護の資格を取ること世界で活躍することができると思っただけです。

私は、その答えを聞き、カッコいいなあと思いました。私の中では、昔の女性は結婚すると仕事をやめて、主婦になっていたのではというイメージがありました。でも、祖母は結婚しても仕事を続け、女性として自立していました。私も、そんな祖母の話を聞いて、世界中で通用するような自立した看護師になりたいと思いました。そして、誰からも認められるような存在になりたいです。

二つ目は、仕事と家事の両立についてでした。

「昔はな、看護の仕事が終わったら、家の仕事をして、畑の仕事もしよったんよ。大変だったんよ。」

と話してくれました。祖母の若い頃は仕事と家事、さらに家の農家の手伝いといくつもの仕事をしていたそうです。そして、昔は農業の機械も今ほどは無かったので、体を使うことが多く苦しかったそうです。

私は、一つのことを始めるとそのことに集中してしまい、他のことができなくなりそうです。大変な仕事をいくつも両立させていた祖母は、本当にすごいと思いました。

三つ目に尋ねたことは、仕事のやりがいについてでした。祖母は自分の専門知識が発揮でき、患者さんから感謝される時が一番満足感を感じると答えてくれました。その時の顔は、今まで私がした質問の中で一番いい笑顔でした。

私も自分が学んだ知識を使って、みんなの前で発表したり、活動したりして毎日がんばっています。そのがんばりをほめられたり、認められたりすると、努力した分、本当にうれしくなります。祖母の思いが少し分かる気がしました。

最後の質問は、うれしい時についてでした。祖母は、直接誰かに感謝されるのもうれしけれど、それと同じくらい、誰かを通じて感謝の気持ちを伝えてもらえた時も何とも言えないと言っていました。人のために力をつくし、それを感謝してもらえると、そんな仕事を私もしていきたいと思いました。

私は、祖母を心からそんな敬しています。祖母のような、素晴らしい看護師になりたいです。

祖母には、これからも仕事を続け大勢の患者さんを助けてほしいと思います。そして、健康で元気に楽しく長生きしてほしいと思います。私が看護師になった姿を笑顔で見てもらいたいです。

# 私のおばあちゃん

高志小学校 六年

長尾 光 莉

私がこの作文を書くかと思ったのは、いつも私たちに気を配ってくれるおばあちゃんに感謝の気持ちを表したかったからです。

私のおばあちゃんは、お菓子を買ってくれたり、私たちが行きたい所に連れて行ってくれたりします。それから、編み物の編み方を教えてくれることもあります。そのおかげで、私はマフラーを作れるようになりました。また、お母さんの仕事が遅くなったときには、おばあちゃんが習い事の教室まで送ってくれます。

そんなおばあちゃんにはすごいところが二つあります。

一つめは、野菜に詳しいところです。おばあちゃんは、野菜に関係する仕事をしていきます。そのため、旬の野菜のことや野菜の育て方について何でも知っています。私は学校で友達と一緒に野菜を育てていて、いつもおばあちゃんに、どうしたらよく育つかというアドバイスをもらっています。今年もおばあちゃんのアドバイスのおかげで、おいしい野菜を収穫することができました。

二つめは、おばあちゃんは誰とでも話をするところなんです。初めて会う人でも楽しそうに話をしていきます。おばあちゃんに「知っている人？」と聞くと、「知らない人」と言うので、いつも驚いてしまいます。私だったら、恥ずかしくて話しかけることはできません。相手から話しかけられなくても、すぐに会話が終わってしまいます。その点おばあちゃんは、楽しい会話をずっと続けています。おばあちゃんが楽しそうに話をしているのを見ると、私まで楽しい気持ちになります。

しかし、見た目は元気なおばあちゃんですが、二年前に心臓が悪くなり入院をさせていただきました。今でも、毎日薬を飲み、食事に気をつけています。いつも私や兄のことを心配し、お世話をしてくれるおばあちゃん。私たちの体のことを心配してくれるのは嬉しいですが、自分の健康のことも大切にしてほしいと思います。そして、いつまでも元気で長生きして、私たちのそばで笑っていてほしいです。

おばあちゃん、いつもありがとう。大好きだよ。





# 在宅医療講演会

**参加  
無料**

●日時 平成29年10月29日(日)  
13:00～14:15(受付12:30～)

●場所 松茂町総合会館 多目的ホール  
(松茂町広島字東裏30)

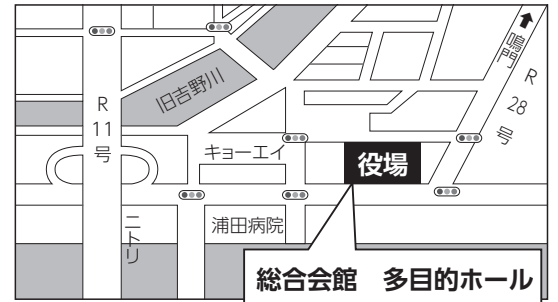
住み慣れたご自宅で療養したいと希望される患者さんとご家族の生活を支えていくのが「在宅医療」です。住民の皆さまに「在宅医療」を知っていただき、選択肢の一つとして考えていただけることを目的に、住民公開講座を毎年開催しております。一緒に「在宅医療」について考えてみませんか。

**演題** 「在宅医療における患者情報システムを  
活用した多職種連携の取り組み」

大阪府藤井寺市 数尾診療所院長  
**数尾 展 先生**

「ご本人・ご家族が安心できる在宅療養を・・・」  
「かかりつけ医として、患者様に寄り添った医療を・・・」  
住み慣れた我が家で、最善の医療を受けていただきたいと考え、早くから在宅医療に取り組み、多職種との連携ネットワークで患者さんを支えています。

●お問い合わせ先  
板野郡医師会 TEL 088-692-8836  
〈主催〉板野郡医師会  
〈共催〉松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町



## 平成29年度 子育て講演会開催のご案内 (第4回ユースアドバイザー養成講習会)

# どんな境遇の子どもも見捨てない

～子ども・若者の自立支援を通して見えてきたもの～

■日時 平成29年11月1日(水)  
15:00～17:00

■場所 上板町中央公民館  
大会議室(役場2階)

**入場  
無料**

NHKプロフェッショナル 仕事の流儀  
第275回 平成27年8月31日放送  
「寄り添うのは、傷だらけの希望」出演



不登校やひきこもり等、青少年の抱える問題や支援の在り方について、一緒に考えましょう。

■お問い合わせ先  
上板町子ども若者相談支援センター「あい」:  
(ITセンター2階) TEL 637-6006  
上板町教育委員会 TEL 694-6814

講師の紹介 **谷口仁史氏**

- ・1976年生まれ、佐賀県武雄市出身
- ・特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事 (子ども若者育成・子育て支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞) (公益財団法人社会貢献支援財団「平成26年社会貢献者表彰」受賞)
- ・前さが若者サポートステーション 総括コーディネーター
- ・佐賀県子ども・若者総合相談センター長
- ・佐賀県ひきこもり地域支援センター長

## 上板ふれあいクラブ交流会

姫路・明石の旅

■日 時 平成29年11月12日(日)

■行 き 先 姫路と明石

■参 加 費 会員 4,000円 会員外 8,000円  
※中学生以下半額

■定 員 45名

■申込受付 10月2日(月)～10月31日(火) \*申込み時に参加費持参

■行 程 上板町ITセンター出発(7時)→書写山圓教寺→昼食→  
姫路城→魚の棚→上板町ITセンター到着(19時)頃

《年会費後期半額キャンペーン実施中》

大 人(高校生以上)	1,500円+1,850円 (スポーツ安全保険)
高齢者(65歳以上)	1,250円+1,200円 (スポーツ安全保険)
中学生以下	1,000円+ 800円 (スポーツ安全保険)
フリーパス会員	10,000円 (スポーツ安全保険込)

●お問い合わせ●

上板ふれあいクラブ TEL 679-7788  
月～金(13時～20時) 土(13時～18時)

平成29年度特定健康診査がスタートしています。今年は平成30年1月31日(水)までに受けるようにしましょう。

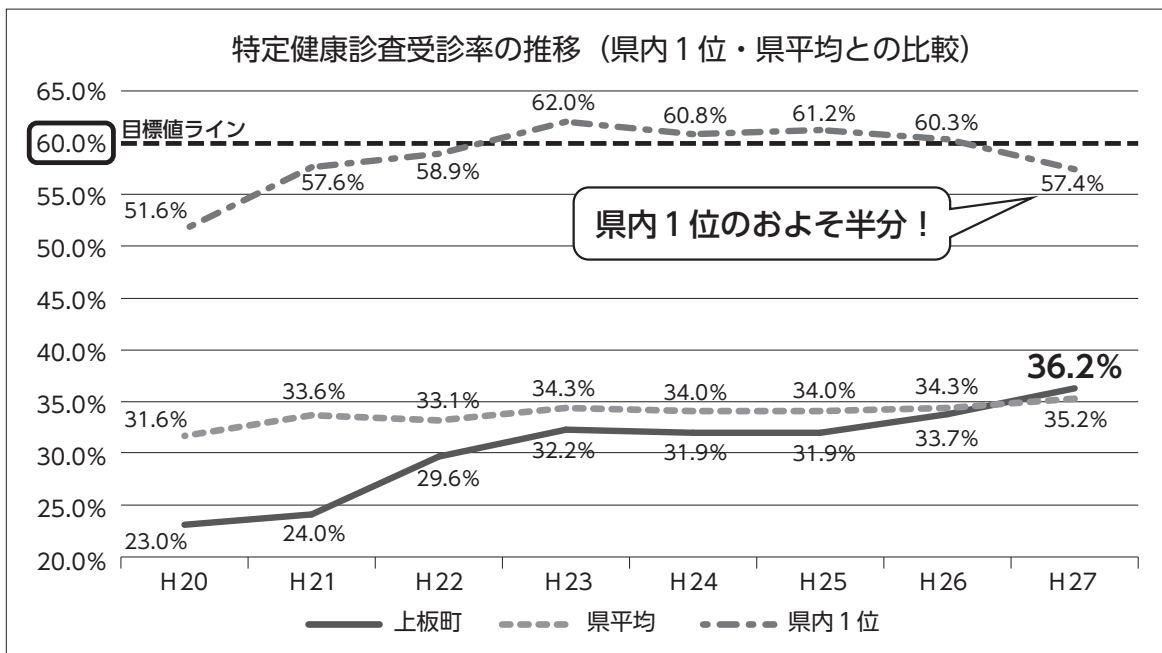
## ■特定健康診査とは？

生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を早期に発見するため、平成20年度に始まった健康診査のことです。腹囲や身長、体重、血圧、血液などを検査します。基準値以上の場合（腹囲なら男性85センチ、女性90センチ以上）、食生活や運動習慣について特定保健指導を受ける対象になります。

対象者は、40～74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者です。

## ■特定健康診査ってどれくらいの人を受けているの？

上板町国民健康保険における特定健診受診率は、特定健診開始当初と比較すると13.2%増加していますが、県内1位と比較すると、およそ半分ほどと大幅に下回っています。県内市町村の受診率と比較すると、平成27年度の受診率は24市町村中16位と下位に位置しています。



## ■特定健診を受けるメリットは？

### 特定保健指導・栄養指導

健康診査の結果に基づいて、上板町の保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活改善方法を一緒に考えていきましょう。

### 健康寿命の延伸

自覚症状のない生活習慣病の予防・早期発見ができます。また、重症化を防ぐことができます。医療機関に通院中の方でも受けることができます。

### 医療費や国保保険料の増加の抑制

大切な健康を守るだけでなく、病気を早期に発見・重症化を予防することで、医療費や保険料の増加を抑制することにもつながります。

## ■上板町の健康実態について、介護保険の視点で見ました。

上板町の健康実態を介護保険の認定状況から見ると、平成29年5月時点での介護認定者854人中、746人（94.8%）の方に、脳卒中や虚血性心疾患などの循環器疾患や糖尿病・高血圧など血管疾患があることが分かりました。

また、40歳以上の方のうち、介護保険の認定を受けている方と受けていない方の医療費を比較すると、介護保険の認定を受けている方の医療費は、受けていない方に比べておよそ2倍の医療費がかかっていることが分かりました。

生活習慣病の予防・早期発見することで、介護予防にもつながり、医療費の抑制にもつながります。

特定健康診査を受けましょう！

# 正しく知ろう 認知症



認知症は、誰もが発症する可能性のある身近な病気です。  
認知症になっても、自らの工夫やまわりのサポートで自分らしく暮らすことが可能です。

## 認知症ってどんな病気？

認知症は様々な原因から、脳の働きが衰える事によって、生活に支障が出てくる「脳の病気」です。今まで、「認知症は治らない病気」と言われてきましたが、認知症の種類によっては、症状が改善したり、進行を遅らせることが可能であることが研究で明らかになってきています。

## 認知症の主な原因は、

### 1 変性疾患（脳が縮む）

脳の神経細胞がゆっくりと死んで、脳が萎縮するタイプ

### 2 脳血管疾患（脳血管がつまる）

脳中の血管がつまって、神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、一部の神経細胞が死ぬタイプ

## 認知症の症状

認知症の症状は、「中核症状」と「周辺症状」の二種類に大きく分けられます。

### 「中核症状」……記憶や判断力、時間や場所の認識

などの認知機能が損なわれる認知症本来の症状です。

### 「周辺症状」……

中核症状をもとに本人の性格や周囲との関わり方、環境などが関係して引き起こされる症状です。

## 認知症のサイン

- 同じことを何度も言ったり聞いたりする。
- 置き忘れ・紛失が多くなった
- ものの名前が出てこなくなった。
- 季節に合わない服装をしている。
- 着替えや身だしなみ、入浴などを面倒くさがってやらなくなった
- 調理などを順序立てて行うことができなくなつた
- 日課をしなくなった
- ささいなことで怒りっぽくなった など

## 認知症のサインに気づいたら？

認知症は原因によっては、早期に発見して適切な対応をとることで治療や進行を抑えることが可能です。認知症のサインに気づいたら、早急にかかりつけ医や、上板町地域包括支援センター（TEL六九四一五五九七）や徳島県認知症コールセンター（TEL六七八一四七〇七）に相談しましょう。

## 認知症を予防するためには？

次の三つの生活習慣に気をつけてください。

### 1 食習慣

- ①肉よりも魚（青魚）を食卓に
- ②野菜を積極的に摂取

### 2 生活習慣

- ③食塩、甘い物をとりすぎない
- ④よくかみ、口腔ケアをかかさない
- ①適量な飲酒と禁煙
- ②高血圧、糖尿病、高脳血圧などの予防と治療
- ③ウォーキング・筋力トレーニングなど有酸素運動を適度に
- ④家事・料理を積極的にこなす
- ⑤短歌や俳句、園芸などの創作活動を
- ⑥囲碁や将棋、脳トレなどを楽しむ
- ⑦地域の会合や催し物に積極的に参加する

### 3 知的活動習慣

- ①新聞・雑誌を読む・囲碁・将棋をする（知的活動）
- ②家計簿・日記をつける（出来事記憶）
- ③2つ以上の作業を同時に行う（注意分割機能）
- ④段取りや手順を考え実行する（計画・実行機能）

### 4 その他

- ①若々しく、おしゃれ心を忘れずに（ときめき）
- ②くよくよせず、プラス思考で（ストレス軽減）
- ③午後一時ごろの三十分以内の昼寝をする（疲労回復）

## 困ったら、まずは相談を

心配や悩みがあれば、まずは「上板町地域包括支援センター」にご相談ください。地域包括支援センターは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師が連携し、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する総合的な役割を担っています。

### ■お問い合わせ先

上板町地域包括支援センター

TEL 六九四一五五九七

# 保健師からののお知らせです



## 1. 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

●実施日 平成29年10月19日(木) 受付時間 8時30分～10時	健診項目	対象者	健診内容	自己負担金
	胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
	大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
	肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
●受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関	特定健康診査 (受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、 尿検査、医師の診察	1,000円

申し込み 受診を希望する方は10月12日までに申し込み下さい。

申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話(694-6810)にて申し込みください。  
\* 次回の検診日は、12月7日(木)です。

## 2. 「乳がん集団検診」受診者募集について

実施日	健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
平成29年11月28日(火)	乳がん検診	40歳以上	マンモグラフィー撮影	1,500円

●実施時間 13時～16時 (時間予約制)

●受付場所 上板町農村環境改善センター 1階農事研修室

申し込み 10月16日(月)から先着順に受付し、募集人数(40人)に達し次第締め切ります

申し込み先 上板町役場 福祉保健課・保健師まで 電話(694-6810)にて申し込みください。  
\* 申し込まれた方には問診票を送付します。

## 3. いちよう家族会のお知らせ

いちよう家族会は、平成12年12月に発足した上板町内に住む精神障がい者の家族会です。家族同士が思いを分かち合い、また、障がい者が地域であたりまえに生活できる事を願っています。

### <家族会の役割と活動>

- ① 家族同士の情報交換、研修会、レクリエーションを実施し親睦を深めます。  
定例会を次のとおり開催しています。(日時については変更することがありますのでお問い合わせ下さい。)

日時 奇数月第3金曜日 13時30分～15時

場所 ふれあい工房(上板町社会福祉協議会 東側)

- ② 社会理解のために地域活動(活動紹介、広報、ボランティア等)をとおして、障がい者への正しい理解を深めていきます。
- ③ 行政(国、県、市町村)へ、より良い医療や保健、福祉を求めています。  
～一人で悩んでいらっしゃる方、いろんな事を話し合い、励まし合って行きましょう。～

## 4. 高齢者の予防接種について

平成29年度より、上板町以外の医療機関でも接種できるようになりました。

### 1) インフルエンザ予防接種について

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑦の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

#### ① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和27年11月・12月及び昭和28年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

#### ② 申込み期間 平成29年10月15日から

#### ③ 実施期間 平成29年11月1日から平成30年1月15日(医院の診療時間) (この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

#### ④ 接種回数 1回

#### ⑤ 持ってくるもの 健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

#### ⑥ 費用 自己負担額は、1,600円です。

なお、65歳以上の生活保護受給者の方は無料になりますので、⑦の接種医療機関に申し出て下さい。

#### ⑦ 接種医療機関(あいうえお順)

井内内科 井内廣重医師 井関クリニック 井関俊彦医師 友成医院 友成信二医師  
野田医院(東) 野田五朗医師 野田医院(西) 野田泰弘医師

#### ⑧今年度より広域化(上板町以外の医療機関においても接種できる体制)が開始します。

町外医療機関でのかかりつけ医による接種を希望される方は、福祉保健課までお問い合わせください。

### 2) 高齢者の肺炎球菌定期予防接種はお済みですか？

平成29年度助成の対象となる方(下記記載)には、4月に個別通知を送付しています。

通知を紛失した方は、福祉保健課 保健師までお問い合わせください。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生	85歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生	90歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生	95歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生	100歳	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

#### (1) 自己負担額 4,000円(接種費用から公費負担を除いた金額です。)

※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

#### (2) 接種可能期間

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、ご注意ください。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 保健師 TEL 694-6810

# 病児保育事業のご案内

お子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労しているなどの理由で家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。

## 利用対象者

徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の乳児・幼児又は小学校に就学している児童。※徳島赤十字乳児院については、乳児・幼児のみ利用可能です。

## 実施施設

お住まいの市町村に関係なく、次のどの実施施設でも利用することができます。

施設名	所在地・電話番号	受入定員	利用できる日時
徳島市	藤岡小児クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎088-622-0012	それぞれ 6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日 12月29日～1月3日は除きます。
	田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎088-633-2055		
	愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎088-612-7795		
	えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎088-664-8580		
	ひなたクリニック 徳島市応神町古川字戎子野81番4 ☎088-678-5461		
	末広ひなたクリニック 徳島市末広2丁目1-111 ☎088-624-8660		
小松島市	徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎0885-32-0555	3人	●月～金曜日 7:30～18:30 ●土曜日 8:30～16:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除きます。
石井町	伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎080-6391-9523	9人	●月～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日及び年末年始は除きます。
北島町	北島こどもクリニック 板野郡北島町中村字東堤ノ内19-1 ☎088-697-2281 (8:00～9:00) ☎088-697-2221 (9:00～)	6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日、休診日及び12月29日～1月3日は除きます。
藍住町	富本小児科内科 板野郡藍住町東中富字東傍11-4 ☎088-678-2111	6人	●月～金曜日 8:30～18:00 ●土曜日(前日予約のみ) 8:30～12:30 ※日曜日、祝日及び休診日は除きます。

## ■対象となる病氣

かぜ、消化不良症(多症候性下痢)などの子どもが日常かかる疾患や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。

※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。

※徳島赤十字乳児院は医療機関ではないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザなどの強い感染性疾患のお子さまはお預かりできません。

## ■利用期間

集団保育が困難で、かつ保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由でやむを得ず家庭で保育ができない期間。

## ■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

生活保護世帯・市町村民税非課税世帯は無料、市町村民税が均等割のみ課税の世帯は900円

※利用料は、父母及び同一世帯者の課税により算定します。課税状況が確認できない場合は、一日1,800円をお支払いいただき、課税証明書の提出をもって払い戻しいたします。  
※当該事業利用料以外の診察料などがかります。

## ■準備物

- ①食食…実施施設でも用意できますが、金額など実施施設によって異なります。事前にご確認ください。
- ②着替え一式、バスタオルなど
- ③薬…かかりつけの医療機関等で出されているものがあれば持参してください。

- 利用前の医療機関での診察(下記の利用手順②)の時には、**利用申請書**、保険証、印鑑 が必要となります。
- 利用申請書は、町福祉保健課窓口、実施施設、保育所、幼稚園、等に備えています。また、町ホームページからも印刷できます。

## 利用手順

### 1 空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで利用を希望する実施施設へ直接お問い合わせください。

### 2 利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「**保育可能確認**」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。  
※当該事業利用料以外の診察料などがかります。

### 3 サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書を提出し、サービスを受けてください。

### 4 利用料金の支払い

当日、サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

## 利用上の注意

- ① 利用に際しては、実施施設からの指示を必ずお守りください。
- ② 保育中に病状に変化があった場合、サービスを中止し、お迎えをお願いすることがあります。
- ③ 土曜日に利用する場合は、できるだけ金曜日のうちに実施施設へ予約してください。
- ④ 利用をキャンセルする場合は、お早めに実施施設まで連絡してください。

● お問い合わせ先 ● 上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

# 10月 保健行事予定表

## I 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
10/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
11/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

## II がん検診 (40歳以上の方)

月/日	受付時間	場所	内容	料金
10/19	8:30～10:00	農村環境改善センター	胃がん検診 肺がん検診 喀痰検査 大腸がん検診 特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円

- がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。  
電話での申し込みもできます。
- お申し込み先・お問い合わせ先  
上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

## III 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
10/11	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成28年11月12月生 平成29年5月6月生

### 2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
10/18	9:00～9:20	農村環境改善センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	平成29年5月27日～ 平成29年8月18日生

### 3. のびのび子育て教室

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
10/27	9:30～9:40	農村環境改善センター	離乳食教室、赤ちゃんの成長発達・事故予防・予防接種について	平成29年5月27日～ 平成29年8月18日生

平成29年10・11月分  
(10/1～11/10まで)

**在 宅 当 番 医**

市外局番は (088) です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

10月	日	担当	電話番号
1	(日)	杉みね整形クリニック	693-1021
2	(月)	くぼ小児科クリニック	678-7141
3	(火)	香川内科	692-9770
4	(水)	森本医院	641-4141
5	(木)	中川整形外科	641-2288
6	(金)	稲次整形外科病院	692-5757
7	(土)	平野内科	698-8060
8	(日)	小松泌尿器科	692-1277
9	(月)	上板整形外科クリニック	637-6600
10	(火)	浜病院	692-2317
11	(水)	安芸内科	692-6111
12	(木)	清水内科	692-8900
13	(金)	あいすみ皮膚科	692-9211
14	(土)	山田外科内科	698-5500
15	(日)	竹本内科	672-0174
16	(月)	奥村医院	692-2403
17	(火)	山田眼科藍住	692-8118
18	(水)	矢野医院	692-4411
19	(木)	山根眼科	692-8171
20	(金)	板東整形外科	692-5151
21	(土)	吉野川病院	698-6111

10月	日	担当	電話番号
22	(日)	井上病院	672-1185
23	(月)	西條耳鼻咽喉科	692-8711
24	(火)	富本小児科内科	692-7228
25	(水)	中山産婦人科	692-0333
26	(木)	内科クリニック・オクムラ	692-4771
27	(金)	きはら耳鼻咽喉科	693-0087
28	(土)	片山医院	698-2625
29	(日)	三愛内科	672-0176
30	(月)	近藤外科内科	693-1188
31	(火)	こやま小児科内科クリニック	637-3211
11月	日	担当	電話番号
1	(水)	大久保内科	692-1220
2	(木)	新居内科	698-8808
3	(金)	福島内科	672-4970
4	(土)	田根内科胃腸科	698-0123
5	(日)	新野医院	672-0571
6	(月)	杉みね整形クリニック	693-1021
7	(火)	増田クリニック	693-3020
8	(水)	小松泌尿器科	692-1277
9	(木)	竹本内科	672-0174
10	(金)	井上病院	672-1185

担当時間以外  
の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年  
8月

お誕生  
おめでとう

■ 西分田川 宏明・千秋  
男の子 大空(たから)  
■ 七條真鍋 修司・明日香  
女の子 亜衣里(あそり)



# 板野町文化の館図書館 10月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

□の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

●八月は、延べ四七三人に二、三五四冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先

板野町文化の館図書館  
TEL 〇八八―六七―一五八八八



## いつまでもお元気で 敬老会が開催されました



九月十六日(土)上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて敬老会が開催され、一〇〇歳以上の高齢者及び、めでたく九〇歳、八〇歳の節目(数え年)、ダイヤモンド婚(結婚六〇年)を迎えられたみな様に、記念品が贈られました。



式典終了後、上板町婦人会関係者による唄や踊りが披露され、和やかな雰囲気の中、楽しいひとときを過ごされました。みな様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。

## 高齢者等見守り活動 に関する協定締結

八月二十七日(日)高齢者等ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう見守り支援を強化するため、株式会社キョーエイと株式会社とくし丸の二社と「高齢者等見守り活動に関する協定」の締結式を行いました。

現在、上板町では高齢者見守りの取り組みとして、民生児童委員による独居等高齢者訪問、徳島新聞町内専売所と生活協同組合とくしま生協による見守り、高齢者配食サービス時の安否確認、緊急通報装置貸与などを行っています。地域で活動する団体との新たな連携で、ますます見守りの目が強化されます。



なお、とくし丸の見守り協力員は、北岡弘美さんと新居輝久さんです。

## 外灯の清掃点検ボランティア

鴨島電気工事協同組合



八月二十六日、上板町及び吉野川市・阿波市の電気工事業者(八十店)が加盟する『鴨島電気工事協同組合』が松島小学校を含む八校周辺の通学路に設置されている外灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員三十一名が通学路の外灯二百五十基を点検し、地域住民の防犯に役立てばと、カバリの汚れを拭いたり、正常に点灯するかどうかの確認を行いました。

この活動は八月の『電気使用安全月間』の一環として二〇〇七年から継続して行われており、今年も住宅用分電盤への感震装置の取付けを呼びかけるリーフレットとうちわも配られました。